金生活指導便り 第2号



令和5年4月28日(金) あきる野市立東中学校 生活指道部

ゴールデンウィークの生活について

入学、進級してから約3週間が経ちました。新しい環境や友達にもようやく「慣れ」はじめたようです。「慣れ」ると、日々の生活の見通しがもてるようになります。「見通し」がもてるということは、"次にやるべき事がわかる"、"先が読める"ということです。言われる前に"先のこと"を考え、自分や自分たちのやるべきことに取り組みましょう。そうすることが"質の向上"につながり、それが自身や集団の成長につながります。

明日からGWが始まります。今年度のGWは3連休が1回あります。連休明けには新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが5類に引き下げられます。季節性インフルエンザ等と同じ分類となりますが、現在も東京都では1日平均1,000人の新規感染者が出ています。引き続き、「密集・密接・密閉」を避けること、正しいタイミングと方法で「手洗い」をすること、「手指消毒」「健康観察」を徹底することを意識して生活しましょう。東中生がもち合わせている主体性と正しい判断力で有意義な連休を過ごしてください。

1 基本的生活について

- (1) 基本的生活習慣〔起床時間・就寝時間・睡眠時間・朝食の摂取等〕を乱さない。
- (2) 部活動加入生徒は、感染防止対策をした上で参加する。非加入生徒も積極的に運動に取り組む。
- (3) 家事や地域等の手伝いをする。

2 学習について

- (1) 宿題などには計画的に取り組むとともに、遅れや不得意分野の克服と得意分野の伸長を図る。
- (2) 読書に励み、情緒を豊かにし、語彙や知識の習得と教養を深める。

3 外出について

- (1) 外出する時は、保護者に行き先や目的、同伴者、帰宅時間を伝える。
- (2) 未成年者のみの外泊は禁止。また、保護者不在時の家庭への出入りも禁止。夜間外出も控える。
- (3) 道路交通法に則った行動を心がけ、事故等には十分に気をつける。
- (4) 不審者対応を心がける。〔①逃げる ②大声 ③110番 ④できれば特徴を覚える ⑤学校に連絡〕
- (5) 触法行為等、東中生であることを自覚し、家族や仲間に迷惑がかかるような行為は慎む。
- (6) 盛り場や繁華街への外出は十分に気をつけ、原則、行かない。(生徒どうしのみのゲームセンターやカラオケへの出入りは禁止。)また、外出先では、隙のない振る舞いを心がける。生徒どうしのお金の貸し借りは禁止。

4 その他

- (1) 写真や氏名等、個人情報が外部に漏れないように気をつける。
- (2) 自宅や外出先でも防災意識をもった行動を心がける。災害時の役割分担や待ち合わせ場所等、家族と話し合いをしておく。
- (3) ラインやツイッター、インスタグラムなどのSNS、インターネットの扱いについては、先のこと(何年後も含め) をよく考え、周囲へ配慮ある発言を心がける。
 - 心の力の習得に努め、情報空間上で絶対に個人情報を流出させたり、誹謗中傷したりしない。たとえ、インターネット上だとしても「いじめ」に該当します。嫌な思いをする人が絶対に出ないようにすること。被害者の生命や身体の安全が脅かされる重大事案の場合には警察と連携して解決に努めます。
- (4) 絶対に自ら命を絶つようなことはしない。現在、苦しい状況にあったとしても生涯続くわけではありません。
- (5) 連休中に事故や事件、トラブル等あった場合や心配事、悩み等があれば学校や信頼できる大人に連絡する。担任の 先生以外でもいつでも誰でも相談にのります。[東中学校 Tat042-558-1125]

「sos ポスト」について

設置目的: (1) SOS発信の機会を増やすため。

(2) 悩みや不安、心配事のある生徒を一人でも多く支援するため。

設置者:東中学校「生活指導部」内の「教育相談部」とSC(スクールカウンセラー)

設置場所: 職員室前「生徒会掲示板」の前にある机の上(専用の用紙とポスト)

その他: (1) SOSポストは、鍵がかかるのでプライバシーは守られます。

- (2) 生徒会の「目安箱」の隣に設置することで投函することが周囲にわかりずらいように配慮しています。
- (3) 毎週、火曜日にはSC (スクールカウンセラー・男性) もきています。担任の先生を通して、遠慮せずに 相談してください。(保護者の方も相談可能です。担任を通してご連絡ください)

- 相談の流れ -

(1)生徒会用掲示板に設置してある 「SOSポスト投函用紙」(※別紙でも必要事項 が記載してあれば可)に必要事項を記入する。

- (2)週に1回の教育相談部会で開錠し、確認します。
- (3)その週のうちに、周囲に分からないように配慮をして何らかの対応(声かけ)をします。





/ () 曜日 <u>年</u> 1 脳み事や相談したい内容	趙 氏名	
37-14f745- 2 帝霊相談相手 [SC・超任・学年の先生 [先生]・その他の先生[※」の変えだる。または、夏	
3 声をかける時や相談する時に気にしてほしいこと		
4 その他、聞いてほしいこと [1

「衣替え(標準服)」「頭髪」について

冬服から夏服への衣替えの季節となりました。夏服着用期間は、6月5日(月)~10月6日(金)です。**移行期間は、5月8日(月)~6月2日(金)**とします。事前にご準備をお願いいたします。生徒手帳のP11から記載してありますので、夏服の着こなしを確認したうえで登校して下さい。また、年間を通じて保健体育の授業がない日は「標準服」、保健体育の授業がある日は「体育着・ジャージ」で登校することや、指定日は指定された服装で登校し、登校した服装で1日過ごすことは継続します。

今年度より熱中症予防の観点から、移行期間を含む夏服着用期間は体育の授業がない日でも体育着登校を可とします。自 分の体調や外気温、湿度等から判断して下さい。

頭髪に関しては「社会通念上、学校生活にふさわしい髪型」を各家庭で判断することとなっています。これから社会に出て行くことを念頭に置き、学校生活の場面にふさわしい髪型をお子様と相談していただきますようお願い致します。

※社会通念とは:社会一般に通用している常識または見解のことをいいます。

1学期における標準服での登校日(指定日)は、以下の通りです。

【 標準服で登校する日 】

中間考査・期末考査・終業式学年や学級で指示された日

「セーフティ教室」について

5月1日(金)3校時に3年生対象、4校時に1・2年生と7組を対象としたセーフティ教室を行います。今年度は、 【KDDI スマホ・ケータイ教室】の方のご協力のもと、「インターネットの適切な使用について」の講演をしていただきます。ご希望の保護者の方は3校時に限り参観することができます。配布してありますお知らせをご確認下さい。

近年、中学生でもネットを利用した様々な犯罪行為に巻き込まれる事例が多数発生しています。正しい判断力を身につけるためのよい機会としてください。

子ども達の安心で安全なネット利用のためにはご家庭のご協力が不可欠です。余暇時間の使い方やスマホやタブレット、パソコンを利用した SNS やネットゲームにもご注意ください。保護者の責任で管理監督をお願いいたします。